

第2章 国東市の概況

- 1 人口・世帯の状況
- 2 要介護高齢者・障がいのある人の状況
- 3 社会資源の状況

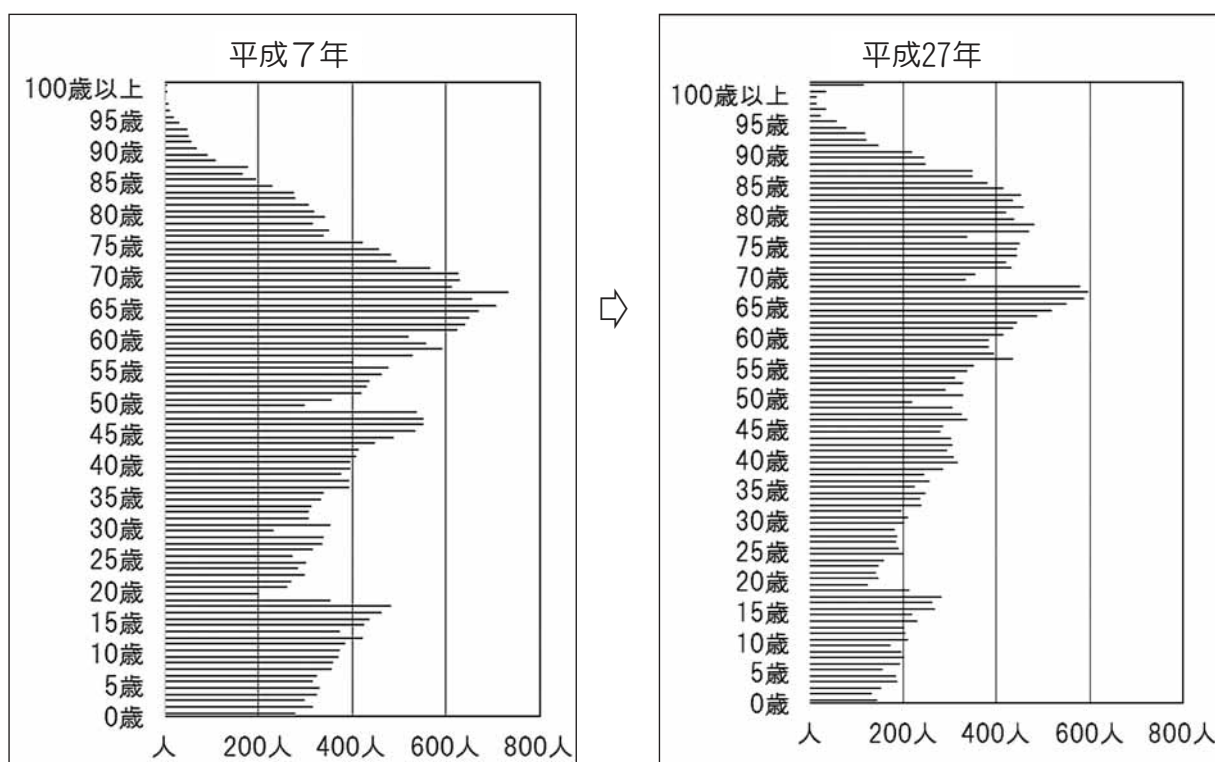
1 人口・世帯の状況

(1) 人口構成の推移

平成7年と平成27年の国東市の人口構成を比較すると、およそ70歳以下の人口が急激に減少した一方、75歳以上の後期高齢者が増加しており、20年の間に人口構成が大きく変化していることが分かります。

また、平成27年時点における66歳から68歳を中心とした年齢層（昭和22年～24年の第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代）が突出しており、今後は団塊の世代の高齢化により、65歳以上の高齢者に占める後期高齢者の割合が増加していくこととなります。

<国東市人口構成の推移>



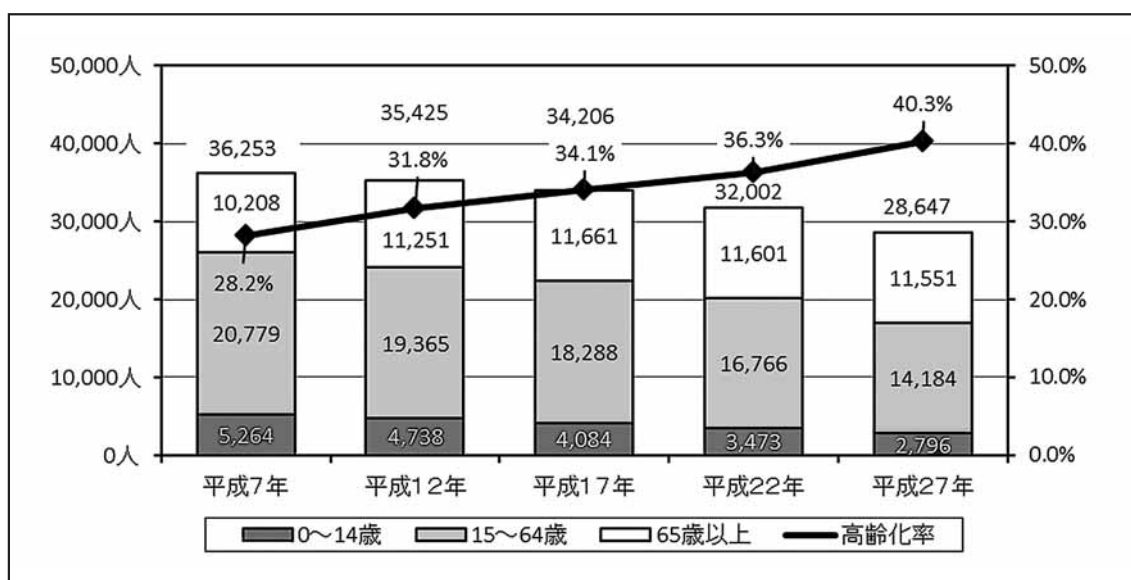
資料：国勢調査

(2) 年齢区分別人口構成の推移

平成7年から平成27年までの20年間について、国東市の総人口の推移をみると、平成7年の36,253人から平成27年の28,647人と7,606人少なくなっており（21.0%減）、減少傾向にあることがわかります。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、それぞれ20年間で2,468人減（46.9%減）、6,595人減（31.7%減）となっています。また、高齢者人口（65歳以上）については、反対に1,343人の増加がみられ、高齢化率も平成7年の28.2%から平成27年の40.3%と20年間で12.1%も伸びています。このように、国東市では、顕著な少子高齢化の状況がみられます。

＜年齢3区分別人口と高齢化率の推移＞



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳分を含む

(3) 各地区（旧町）の状況

各地区（旧町）の状況を比較すると、高齢化率については、各地区において高い数値を示しています。特に、国見地区では52.3%と非常に高く、最も低い武蔵地区の34.3%と比較すると、18ポイント上回っています。市全体として高い高齢化率を示す中でも、地域差があることがわかります。

また、人口増加率の状況をみると、5年間で各地区において大幅に減少傾向がみられます。

<各地区（旧町）の状況>

	国東市	国見地区	国東地区	武蔵地区	安岐地区
面積	317.8km ²	72.9km ²	112.3km ²	41.8km ²	90.8km ²
総人口	28,647人	4,344人	10,673人	5,068人	8,562人
高齢者人口	11,551人	2,273人	4,541人	1,737人	3,000人
高齢化率	40.3%	52.3%	42.5%	34.3%	35.0%
世帯数*	12,112世帯	1,818世帯	4,486世帯	2,125世帯	3,683世帯
人口増加率**	△10.5%	△9.9%	△11.3%	△9.5%	△10.3%

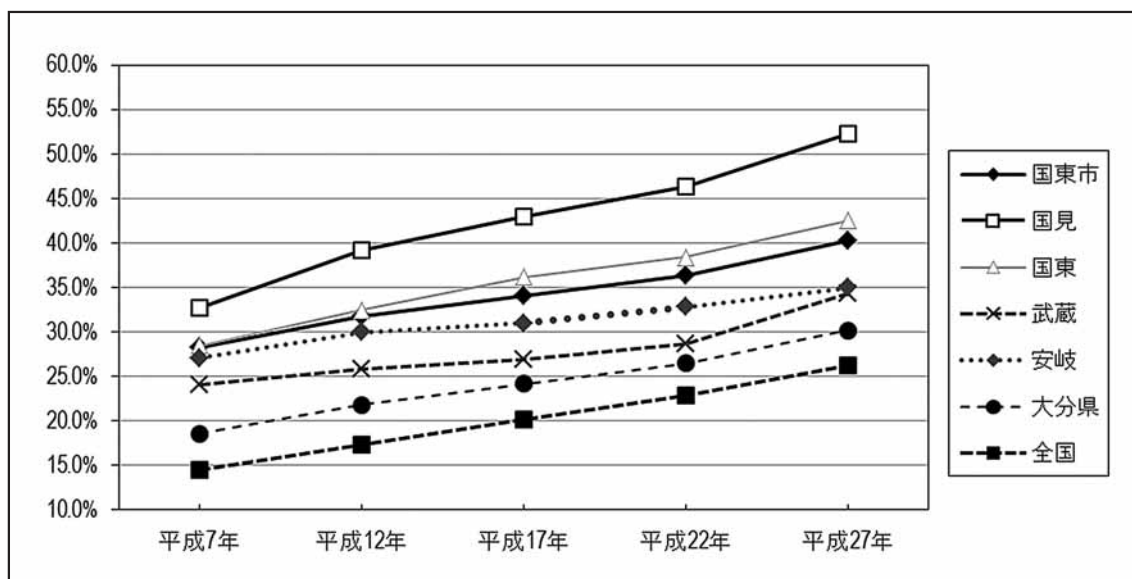
資料：国勢調査

※世帯数は施設等の世帯を含む

※人口増加率は平成22年及び27年国勢調査結果の比較（5年間）

各地区（旧町）の高齢化率の推移について、大分県・全国もあわせて比較すると、4地区すべてにおいて、県・全国平均を上回っている状況がみられます。また、4地区の中での差も広がりつつあり、安岐地区の伸びが比較的ゆるやかであるのに対して、国見地区、国東地区及び武蔵地区の伸びが顕著にみられます。

<各地区（旧町）の高齢化率の推移の比較>



資料：国勢調査

(4) 世帯構成の推移

世帯構成の推移について、一般世帯の総数は平成7年から平成17年にかけて増加していますが、平成22年以降は減少がみられ、平成7年から平成27年の20年間で506世帯減少しています(4.0%減)。

内訳をみると、特に平成7年から平成22年にかけて単独世帯が顕著な増加傾向にあり、平成27年には減少しているものの、平成7年から平成27年の20年間で1,152世帯増えています。これは高齢者の単独世帯の増加が要因として考えられます。さらに、一般世帯一世帯あたりの人員数は平成7年以降、少人数化が進んでいきましたが、平成22年以降は一世帯あたり2.4人と横ばいの状況です。

<世帯構成の推移>

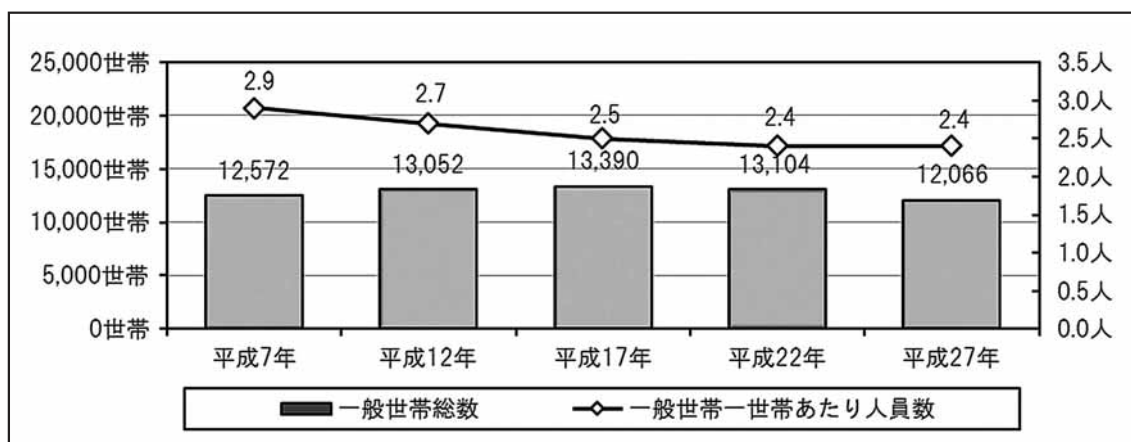
単位：世帯

	一般世帯総数	親族世帯							非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯				その他の親族世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども		女親と子ども		
平成7年	12,572	9,872	6,694	3,401	2,617	109	567	3,178	15	2,685
平成12年	13,052	9,665	6,870	3,450	2,646	118	656	2,795	19	3,368
平成17年	13,390	9,316	6,925	3,376	2,591	169	789	2,391	35	4,039
平成22年	13,104	8,900	6,905	3,378	2,515	184	828	1,995	64	4,139
平成27年	12,066	8,178	6,529	3,198	2,261	171	899	1,649	45	3,837

資料：国勢調査

※平成22年及び27年の一般世帯総数については世帯の家族類型「不詳」を含む

<世帯数及び一世帯あたり人員数の推移>



資料：国勢調査

また、高齢者世帯の推移をみると、65歳以上の高齢者のいる世帯については、平成7年の6,966世帯から平成27年の7,218世帯と20年間で252世帯増加しており（3.6%増）、全体の60%近くを占めています。

内訳をみると、特にひとり暮らし高齢者世帯と高齢者夫婦世帯の増加が顕著で、ともに20年間で約1.4倍、約1.2倍となっています。

＜高齢者世帯の推移＞

単位：世帯、%

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯総数	12,572	13,052	13,390	13,104	12,066
65歳以上の高齢者のいる世帯	6,966	7,345	7,424	7,304	7,218
構成比	55.4	56.3	55.4	55.7	59.8
ひとり暮らし高齢者世帯	1,379	1,629	1,808	1,874	1,971
構成比	19.8	22.2	24.4	25.7	27.3
高齢者夫婦世帯※	1,888	2,186	2,284	2,316	2,286
構成比	27.1	29.8	30.8	31.7	31.7
その他の世帯	3,699	3,530	3,332	3,114	2,961
構成比	53.1	48.1	44.9	42.6	41.0

資料：国勢調査

※高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

以上のように、国東市においては著しい高齢化の進展がみられます。日本社会保障・人口問題研究所が行った最新の人口推計によると、平成37年には人口は25,259人に減少し、高齢化率は43.7%に上昇するとしており、今後さらに深刻な人口減少及び高齢化の時代を迎えることが想定されます。

また、高齢者支援課の推計によると、平成37年には高齢者夫婦のみ世帯数は2,158世帯に減少する一方、ひとり暮らし高齢者世帯数は2,096世帯に増加するとしています。

(5) 産業構造の推移

産業別就業者数の推移をみると、市内の人口減少に伴い就業者自体が減少しています。第1次産業の就業者数及びその構成比も減少の一途をたどっています。第2次産業は、平成7年から平成27年度にかけて就業者数が大幅に減少しています。ただし、全体の構成比をみる限りでは比率は緩やかな減少となっています。第3次産業は平成7年以降、就業人口の減少の割には就業者数の減少は緩やかで、構成比率は徐々に増加し、平成27年には全体の50%強を占めています。

各産業就業者の労働環境が多種多様化する中、就業者は第3次産業への就業へとながれていることがうかがえます。

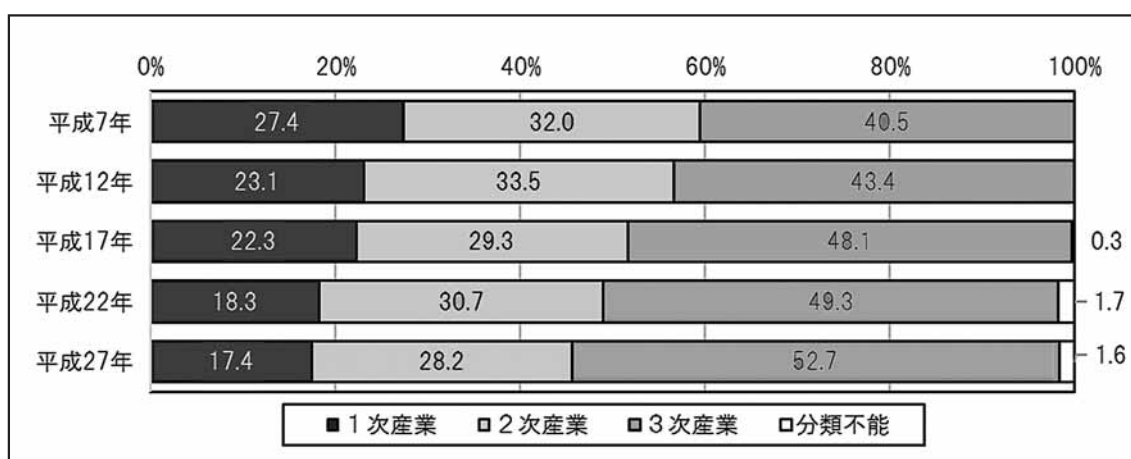
<産業別就業者数の推移>

単位：世帯、%

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総就業者数	18,941	17,948	17,060	14,779	13,449
第1次産業就業者数	5,193	4,150	3,803	2,698	2,342
構成比	27.4	23.1	22.3	18.3	17.4
第2次産業就業者数	6,064	6,008	4,996	4,530	3,792
構成比	32.0	33.5	29.3	30.7	28.2
第3次産業就業者数	7,678	7,784	8,214	7,293	7,094
構成比	40.5	43.4	48.1	49.3	52.7
分類不能産業就業者数	6	6	47	258	221
構成比	0.0	0.0	0.3	1.7	1.6

資料：国勢調査

<産業別就業人口割合の推移>



資料：国勢調査

2 要介護高齢者・障がいのある人の状況

(1) 要介護（要支援）認定者の状況

要介護（要支援）認定者数は、ここ数年減少傾向となっています。

また、要支援者は平成24年度の846人から平成28年度の619人と5年間で227人減少しており（26.8%減）、要介護者は平成24年度の1,501人から平成28年度の1,367人と5年間で134人減少しています（8.9%減）。しかし、年々要介護者の構成比率が増加していることから介護度の重度化傾向が見受けられます。

<要介護（支援）認定者数の推移>

単位：人、%

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総数	2,347	2,333	2,200	2,165	1,986	
要支援者	846	822	783	753	619	
	36.0	35.2	35.6	34.8	31.2	
	要支援 1	452	431	422	433	308
	19.3	18.5	19.2	20.0	15.5	
要支援 2	394	391	361	320	311	
	16.8	16.8	16.4	14.8	15.7	
要介護者	1,501	1,511	1,417	1,412	1,367	
	64.0	64.8	64.4	65.2	68.8	
	要介護 1	352	388	395	426	409
	15.0	16.6	18.0	19.7	20.6	
	要介護 2	356	351	308	276	295
	15.2	15.0	14.0	12.7	14.9	
	要介護 3	260	236	208	225	198
	11.1	10.1	9.5	10.4	10.0	
要介護 4	259	296	264	268	282	
11.0	12.7	12.0	12.4	14.2		
要介護 5	274	240	242	217	183	
11.7	10.3	11.0	10.0	9.2		

資料：高齢者支援課（各年度末現在）

(2) 障害者手帳所持者の状況

① 身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳^{*}所持者数の推移をみると、全体では平成24年度の2,138人から平成28年度の1,964人と174人減少しており、減少傾向がみられます。

年代別にみると、平成28年度時点で65歳以上が1,592人と全体の約81%を占めており、障がいのある人の高齢化がうかがえます。

障がい程度別にみると、1級と4級が最も多くなっています。

障がい種別にみると、平成28年度では肢体不自由が1,058人、内部障がい^{*}が541人と多くなっており、あわせて全体の約81%を占めています。

<身体障害者手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
総 数		2,138	2,102	2,021	1,987	1,964
年代別	18歳未満	26	24	22	21	22
	18歳～64歳	375	358	333	340	350
	65歳以上	1,737	1,720	1,666	1,626	1,592
障がい 程度別	1級	564	559	531	528	545
	2級	255	245	227	222	217
	3級	443	435	422	412	396
	4級	527	520	509	502	483
	5級	164	157	153	147	145
	6級	185	186	179	176	178
障がい 種別	視覚障がい	128	126	115	105	109
	聴覚・平衡機能障がい	250	239	232	228	237
	音声・言語・ そしゃく機能障がい	19	19	19	19	19
	肢体不自由	1,176	1,154	1,114	1,100	1,058
	内部障がい	565	564	541	535	541

資料：福祉課（各年度末現在）

※身体障害者手帳：身体に障がいのある人が身体障害者福祉法に定める障がいに該当すると認められた場合に交付されるもの。身体障害者手帳の等級は重度から1級～6級に区分されているが、さらに障がいにより視覚、聴覚、音声・言語、肢体不自由、内部（呼吸器や心臓、腎臓、膀胱または直腸、小腸、免疫機能）等に分けられる。

②知的障がいのある人の状況

療育手帳※所持者数の推移をみると、平成28年度は229人で、緩やかな増加傾向がみられます。

障がい程度別にみると、A（重度）に比べ、B（中・軽度）が多くなっており、平成24年度から平成28年度へかけてその差は広がっています。

<療育手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
総 数		212	217	227	226	229
障がい程度別	A（重度）	65	65	62	62	61
	B（中・軽度）	147	152	165	164	168

資料：福祉課（各年度末現在）

③精神障がいのある人の状況

精神障害者保健福祉手帳※所持者数の推移をみると、全体では平成24年度から平成28年度の5年間で53人増加しており増加傾向がみられます。また、他の障がいと比較して手帳所持者数が少ない状況です。

障がい程度別にみると、2級が多くなっており、全体の約70%を占めています。

<精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
総 数		135	157	169	182	188
障がい程度別	1級	7	8	8	10	12
	2級	101	120	129	134	131
	3級	27	29	32	38	45

資料：福祉課（各年度末現在）

※療育手帳：児童相談所または知的障害者更生相談所において、知的障がいと判定された人に対し交付される手帳。交付により知的障がいのある人に対する一貫した指導、相談を行うとともに各種の援護措置を受けやすくすることを目的としている。障がいの程度は、A判定が重度、B判定が中度・軽度となっている。

※精神障害者保健福祉手帳：精神障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的とし交付される手帳。障がいの程度により、1級、2級、3級とされている。市町村が窓口であり、2年ごとに精神障がいの状態について都道府県知事の認可を受けなければならない。

3 社会資源の状況

(1) 社会福祉施設等の状況

① 児童福祉施設

国東市における児童福祉施設は、保育所（園）が7か所、認定こども園が5か所、児童館が2か所あります。

< 児童福祉施設 >

施設の種類	施設名称
保育所（園）	竹田津保育所（公立）
	熊毛保育所（公立）
	オレンジ保育所（公立）
	武溪保育所（公立）
	安岐保育所（公立）
	伊美保育園（私立）
	来浦保育園（私立）（休園）
認定こども園	富来こども園（私立）
	国東こども園（私立）
	南部こども園（私立）
	むさしこども園（私立）
	安岐中央こども園（私立）
児童館	武蔵児童館
	安岐児童館（休館）

（平成30年3月現在）

②高齢者福祉に関する福祉サービスの状況

国東市内における高齢者福祉に関する各種サービスの状況は、以下のとおりです。

【居宅サービス】

圏域名	介護保険事業所 (施設)	サービス名											
		介護 予防 支援	居宅 介護 支援	訪問 介護	訪問 入浴	訪問 看護	訪問 リハ	通所 介護	通所 リハ	介護 短期 入所 生活	介護 短期 入所 療養	福祉 用具 貸与	福祉 用具 販売
国見	くにさきケアセンターたんぼぼ	●	●	●			●						
	国見病院									●			
	老人保健施設大樹	●			●			●		●			
	はるかぜ	●			●	●	●		●				
	特別養護老人ホーム姫見苑								●				
	国東市地域包括支援センター国見支所	●											
国東	ふくだクリニック訪問リハビリテーション					●							
	J A おおいた高齢者福祉センター	●	●										●
	そうご在宅介護支援事業所	●											
	老人保健施設メディケア亀寿苑	●						●		●			
	福永ケアプランサービス 福永デイサービスセンター	●					●						
	くにさきケアセンターなのみ	●	●	●			●						
	特別養護老人ホームくにさきの郷								●				
	メディケアアライアンス大地				●	●		●					
	国東中央福祉センター 国東中央クリニック	●	●					●				●	●
	おたっしゃ倶楽部							●					
	健康堂デイサービスセンター						●						
	国東市地域包括支援センター	●											
武蔵	くにさきケアセンターなのほな	●					●						
	はなみずき	●					●						
	特別養護老人ホームむさし苑						●		●				
	ケアプランやえなでしこ	●											
安岐	老人保健施設ウェルハウスしらさぎ	●						●		●			
	くにさきケアセンターやすらぎ	●	●	●									
	国東市民病院	●			●								
	特別養護老人ホーム鈴鳴荘	●	●				●		●				

(平成30年3月現在)

※介護サービス情報公表システムに届出していない、または、介護報酬の実績のない事業所は除く

※介護予防サービスを含む

※みなし指定である居宅療養管理指導は除く

【施設サービス】

サービスの種類		事業所（施設）名
介護保険施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	特別養護老人ホーム姫見苑
		特別養護老人ホームくにさきの郷
		特別養護老人ホームむさし苑
		特別養護老人ホーム鈴鳴荘
	介護老人保健施設	老人保健施設大樹
		老人保健施設メディケア亀寿苑
		老人保健施設ウェルハウスしらさぎ
介護療養型医療施設	あさひクリニック	

(平成30年3月現在)

【地域密着型サービス】

サービスの種類		事業所（施設）名
地域密着型サービス	グループホーム	グループホームやまもも
		グループホーム向日葵
		さわやかクラブ鈴鳴荘
		さわやかクラブむさし苑
		Gruppoはるかぜ
	小規模多機能型居宅介護事業所	朝来サポートセンター鈴鳴荘
		カトリア

(平成30年3月現在)

【老人福祉施設】

サービスの種類		事業所（施設）名
老人福祉施設	養護老人ホーム	養護老人ホーム くにみ苑
		養護老人ホーム 松寿園
	老人福祉施設	住宅型有料老人ホーム 花ゆり

(平成30年3月現在)

③障がい福祉に関する各種サービスの状況

国東市における障がい福祉に関する各種サービスの状況は以下のとおりです。

<障がい福祉に関する各種サービスの状況>

事業所名	障がい福祉サービス								地域生活支援事業 ^{**}						
	居宅介護 (ホームヘルプ ^{**})	重度訪問介護	短期入所 (ショートステイ)	生活介護	就労移行支援	就労継続支援 (B型)	就労継続支援 (A型)	共同生活援助 (グループホーム)	同行支援	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域活動支援センター事業	移動支援事業	日中一時支援事業	訪問入浴サービス事業
障害者生活支援センター タイレシ										●	●				
障がい者サポートセンター 三角ベース			●			●		●		●	●	●			
秀溪園	●				●	●		●				●	●	●	
みずき						●									
輝くピアホーム						●		●							
鈴鳴荘	●	●	●										●		
(株) えがお							●								
株式会社 国東半島松本農園						●									
合同会社 ホウエン						●									
くにさきケアサポートセンターたんぼぼ	●	●		●					●				●		●
くにさきケアサポートセンターなのみ	●	●		●					●				●		●
くにさきケアサポートセンターやすらぎ	●	●		●					●				●		●
JAくにさき高齢者福祉センター	●	●							●						
あじさい								●							
共生型グループホーム大空								●							

(平成30年3月現在)

※(株)えがおは、平成30年4月から就労継続支援（B型）に移行予定

※ホームヘルプ：障がいのある人や高齢者の家庭をホームヘルパーが訪問し、介護サービスや生活援助（家事）サービス、相談、助言を行い、利用者やその家庭が安心して在宅で生活を送ることができるよう援助するとともに、家族など介護者の介護負担の軽減を図るサービス。

※地域生活支援事業：障害者自立支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者個々の能力、適正、状況に応じて市町村が実践する事業。相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業などがある。

(2) 人的資源の状況

① 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、市民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。民生委員・児童委員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員*がいます。なお、主な職務は、以下のとおりです。

- ・市民の生活状態を把握し、要援護者の自立への相談・助言・援助を行うこと。
- ・要援護者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供、その他援助を行うこと。
- ・社会福祉事業者または社会福祉活動者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること。
- ・福祉事務所やその他の関係行政機関の業務に協力すること。

国東市では119人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員が9人）が活動しています。

地区名	民生委員・児童委員数 (主任児童委員数)
総数	119 (9)
国見地区	21 (2)
国東地区	50 (3)
武蔵地区	17 (2)
安岐地区	31 (2)

(平成30年3月現在)

② ボランティア団体

国東市ボランティア連絡協議会に登録のある団体は17団体、登録人数は484人となっています。

地区名	ボランティア団体数	登録人数
総数	17	484
国見地区	1	73
国東地区	2	10
武蔵地区	8	338
安岐地区	6	63

(平成30年3月現在)

※主任児童委員：地域における子育て支援をさらに推進するため、区域を担当せず児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整による相談支援などをその職務とする民生委員・児童委員をいう。

③NPO法人

ボランティア団体とNPO法人は「自発的かつ継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体」という点においては同じですが、ボランティア団体の多くは法人格を持たない任意団体として活動しています。

NPO法人は、公的なサービスでは対応しきれない市民の困りごとなどに支援の手を差し伸べるなど、きめ細かく柔軟な対応が可能のため、民間サービス事業所の一つの形態として、市民の生活に今後ますます浸透していくことが期待されています。

団体名	活動の目的・内容
ポランネットとよさき	高齢者の介護予防や児童の健全育成、環境保全のための各種活動を行い、住みよいまちづくりの推進をめざす
国東市手と手とまちづくりたい	豊かな自然の保護、地域資源を活かした人材育成等、地域経済及び雇用の促進に関する事業を行い、地域活性化に寄与する
輝くピアホーム	障がいのある人に対する生活支援・就労継続支援事業、社会の偏見と差別を排除するための啓発事業、交流事業等を実施
MAKK笑人クラブ	各種スポーツ開催事業、スポーツ少年団等育成事業、学童保育に関する事業、健康づくりに関する事業等の支援、協働事業
国東半島くにみ粋群	観光交流事業、賑わいの空間創造事業、まちづくり活動拠点施設整備運営事業、くにみ人顕彰事業、スポーツ交流事業等を実施
ドリームピエロ	子どもから大人、お年寄りの人々に対して、パントマイム等によるイベント事業で地域住民の心のふれあいと交流を実施
BELL-EPOC (ベル・エポック)	地域の里山づくり支援事業、環境の保全、地域社会の福祉の増進、子どもの健全育成を図る
みずき	精神障がい者・知的障がい者・身体障がい者等に対する生活支援・就労支援を行い、共生して暮らせる社会を築く
ほたる	障がい者及び高齢者に対して自立支援事業や伝統文化の保存・継承に関する事業を行い、魅力あるまちづくりに寄与する
おくすり研究会	くすりの持つ特質及びその使用、取り扱い等について正しい知識を広く生活者に浸透させることにより、保健衛生の維持向上を図る

(平成30年3月現在)